

変更のポイント

①減災目標・施策・具体目標の設定

○ 10年間で達成すべき減災目標を新たに設定

想定される死者数

- ・日本海溝沿いの巨大地震 最大約19万9千人
- ・千島海溝沿いの巨大地震 最大約10万人

を今後10年間でそれぞれ概ね8割減少

○ 地震防災対策を進めるための様々な施策を拡充

< 津波対策 >

- ・訓練・防災教育等による早期避難への意識の向上
- ・避難路・避難施設等の整備・指定等の推進

< 地震対策 >

- ・住宅、学校、医療施設等の建築物の耐震化

< デジタル技術の活用 >

- ・防災情報のデータ連携のための環境整備

< 積雪寒冷地特有の課題への対応 >

- ・防寒具・暖房器具等の備蓄による、避難時の低体温症対策の推進
- ・避難路・避難施設等の整備での、積雪や凍結等の影響への配慮



防寒機能付き避難タワー

○ 施策の具体目標を新たに設定

- ・すぐに避難するという意識を持つ地域住民の割合：70%
- ・津波避難訓練を毎年実施する市町村の割合：100%
- ・津波避難ビル等を指定している市町村の割合：100%
- ・耐震性が不十分な住宅：概ね解消（R12まで） 等

②後発地震に関する情報の発信等

○ 後発地震に関する情報の発信とその対応について、新たに記載

- ・後発地震発生の可能性が高まった場合、後発地震への注意を促す情報を気象庁が発信

→ 社会全体として、後発地震に対して注意する措置（迅速に避難するための備え等）を、1週間実施

迅速に避難するための備えの例



避難時の持ち物の準備

避難経路等の確認

③各種計画の作成方針等

○ 以下の計画の作成方針等を新たに記載

- ・国の応急対策活動に関する「具体計画」
- ・自治体の津波避難対策に関する「緊急事業計画」

○ 最新の科学的知見に基づく最大クラスの地震・津波を想定し、推進計画・対策計画の記載事項を見直し